京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
発行所　京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所　中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

規則

ページ

○京都府広域振興局の長等に権限を委任する規則の一部を改正する規則（家庭・青少年支援課） 809

告示

○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請の概要（山城北保健所） 〃

○京都府府営住宅条例に基づく数値及び京都府府営住宅条例施行規則に基づく数値を定めた告示の一部改正（住宅政策課） 813

公告

○一般競争入札の実施（情報政策課） 〃

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（中小企業総合支援課、中丹広域振興局） 816

○都市計画法に基づく工事完了（山城南土木事務所） 817

公安委員会

○落札者の決定 817

選挙管理委員会

○政治団体の設立 〃

○政治団体届出事項の異動 820

○政治団体の解散 823

○政治団体の収支報告書の要旨 824

○資金管理団体の指定 832

○資金管理団体届出事項の異動 833

○資金管理団体の指定の取消し 834

人事委員会

○委員長の選任 〃

○委員長職務代理者の指定 835

規則

京都府広域振興局の長等に権限を委任する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年11月27日

京都府知事　西脇　隆俊

京都府規則第40号

京都府広域振興局の長等に権限を委任する規則の一部を改正する規則

京都府広域振興局の長等に権限を委任する規則（昭和31年京都府規則第７号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第２号中ヒをフとし、テからハまでをトからヒまでとし、ツの次に次のように加える。

テ　法第34条の５第１項の規定による障害児通所支援事業等、児童自立生活援助事業又は小規模住居型児童養育事業を行う者に対する報告の徴収、質問及び立入検査

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

京都府告示第575号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第５条第１項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったが、その概要は次の１のとおりである。

なお、同条第４項の規定により、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の２のとおり縦覧に供する。

令和８年11月27日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

1　申請の概要

⑴　申請者の名称、住所及び代表者の氏名

名　称　パナソニックインダストリー株式会社

住　所　門真市大字門真1006番地

代表者　代表取締役　小澤　正人

⑵　工場の名称及び所在地

名　称　パナソニックインダストリー株式会社デバイスソリューション事業部宇治拠点

所在地　宇治市木幡西中25番地

⑶　特定施設に関する事項

ア　種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第１第65号に掲げる酸又はアルカリによる表面処理施設３基（以下「Ａ施設」、「Ｂ施設」及び「Ｃ施設」という。）

イ　能力

別表１のとおり

ウ　工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

着手予定年月日　法第５条第１項の許可のあった日

完成予定年月日　着手の日

使用開始予定年月日　完成の日

エ　使用時間間隔及び１日当たりの使用時間

別表１のとおり

オ　使用の季節的変動

なし

カ　使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該汚水等の１日当たりの通常の量及び最大の量

別表２のとおり

⑷　汚水等の処理施設に関する事項

ア　種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表３のとおり

イ　設置年月日

別表３のとおり

ウ　使用時間間隔及び１日当たりの使用時間

終日

エ　使用の季節変動

なし

オ　使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該汚水等の１日当たりの通常の量及び最大の量

別表４のとおり

2　縦覧等の期間及び場所

⑴　期間

令和８年11月27日から令和８年12月18日まで

⑵　場所

関係書類を京都府山城北保健所及び京都府総合政策環境部環境管理課において縦覧に供する。

なお、宇治市役所においてその書類を閲覧することができる。

別表１

区分＼項目	能　力	使用時間間隔	１日当たりの使用時間
Ａ施設	アルミ箔酸化被膜生成　1,440 ㎡／日	終日	24 時間
Ｂ施設	機能性高分子アルミ電解コンデンサ素子　280 万枚／日	〃	〃
Ｃ施設	〃	〃	〃

別表２

区分＼項目			汚水等の汚染状態の値						汚水等の量
			ｐＨ	ＢＯＤ	ＣＯＤ	浮遊物質量	窒素	燐	
				mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	㎥/日
Ａ施設	りん酸処理系統への汚水	通　常	－	－	－	－	－	－	－
		最　大	3	833	187.5	15	1,300	10,000	3
	活性汚泥処理系統への汚水	通　常	5	108	24	90	54	10.8	80
		最　大	7	216	26	180	135	25.2	96
	中和処理系統への汚水	通　常	7	3	2	－	－	－	63
		最　大	7	3	2	－	－	－	75.6
Ｂ施設	通　常		7	250	50	6	34	65	14.3
	最　大		6	325	65	12	43.7	84.5	16.4
Ｃ施設	通　常		7	250	50	6	34	65	14.3
	最　大		6	325	65	12	43.7	84.5	16.4

別表３

種　類	中和ＳＳ処理装置	中和処理装置	活性汚泥処理装置
構　造	鉄筋コンクリート製	鉄筋コンクリート製	鉄筋コンクリート製
能　力	17,000 ㎥／日	2,000 ㎥／日	900 ㎥／日
処理の方法	自動制御３段中和汚泥再循環凝集沈殿方式（高速沈殿槽）	自動制御中和方式	土壌菌培養式活性汚泥処理方式
設置年月日	昭和60年２月16日	昭和60年２月16日	昭和57年６月５日

種　　類	加圧浮上処理装置		りん酸処理装置	砂ろ過装置
構　　造	ステンレス製		鉄筋コンクリート製	ステンレス製内面ゴムライニング
能　　力	360㎥／日	360㎥／日	74.4㎥／日	700㎥／日
処理の方法	加圧浮上処理方式	円形循環水加圧方式	中和沈殿処理方式	下降流圧力式
設置年月日	平成10年10月30日	令和元年９月	令和８年７月１日	令和９年１月（予定）

別表４

区分＼項目			汚水等の汚染状態の値										汚水等の量
			ｐＨ	ＢＯＤ	ＣＯＤ	浮遊物質量	油分	窒素	燐	マンガン	ホウ素	硝酸化合物	
				mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	㎥/日
中和ＳＳ処理装置	通常	処理前	2.5	2.2	5.1	124.8	5以下	9.2	5.7	0.1以下	0.05以下	－	4,685.10
		処理後	6.5～7.5	1.9	4.7	3.1	5以下	9.2	0.2	0.1以下	0.05以下	－	4,685.10
	最大	処理前	2	7.3	10.1	144.0	5	22.5	30.8	0.1	0.25	－	5,600.02
		処理後	6～8	6.2	9.4	3.6	5	22.5	1.2	0.1	0.25	－	5,600.02
中和処理装置	通常	処理前	1	14.7	9.6	10	5以下	3	2	－	－	3以下	4
		処理後	3～8	14.7	9.6	10	5以下	3	2	－	－	3以下	4
	最大	処理前	0.5	19.1	13	20	5	5	5	－	－	5	4
		処理後	2～8	19.1	13	20	5	5	5	－	－	5	4
活性汚泥処理装置	通常	処理前	6.5～7.5	87.2	38.6	23.7	5以下	59.8	16.5	0.1以下	－	－	683.40
		処理後	6.5～7.5	43.6	17.4	14.0	5以下	23.9	0.7	0.1以下	－	－	683.40
	最大	処理前	6～8	124.6	47.3	45.3	5	94.1	22.5	0.1	－	－	806.78
		処理後	6～8	62.3	21.3	26.8	5	37.6	0.9	0.1	－	－	806.78
加圧浮上処理装置	通常	処理前	6.5～7.5	132.1	62.2	35.9	5以下	59.8	30.0	0.1以下	－	－	683.40
		処理後	6.5～7.5	87.2	38.6	23.7	5以下	59.8	16.5	0.1以下	－	－	683.40
	最大	処理前	6～8	188.8	76.3	68.7	5	94.1	40.9	0.1	－	－	806.78
		処理後	6～8	124.6	47.3	45.3	5	94.1	22.5	0.1	－	－	806.78

りん酸処理装置	通常	処理前	2	20.0	10.0	7000.0	5以下	2.5	857.1	－	－	－	65.60
		処理後	6.5～7.5	20.0	10.0	3.5	5以下	2.5	77.1	－	－	－	65.60
	最大	処理前	3	107.0	37.2	12,565.2	5	264.4	2308.0	－	－	－	87.72
		処理後	6～8	107.0	37.2	6.3	5	264.4	207.7	－	－	－	87.72
砂ろ過装置	通常	処理前	6.5～7.5	43.6	17.4	14.0	5以下	23.9	0.7	0.1以下	－	－	683.40
		処理後	6.5～7.5	43.6	17.4	14.0	5以下	23.9	0.7	0.1以下	－	－	683.40
	最大	処理前	6～8	62.3	21.3	26.8	5	37.6	0.9	0.1	－	－	806.78
		処理後	6～8	62.3	21.3	18.7	5	37.6	0.9	0.1	－	－	806.78

京都府告示第576号

京都府府営住宅条例に基づく数値及び京都府府営住宅条例施行規則に基づく数値を定めた告示（平成10年京都府告示第55号）の一部を次のように改正し、令和８年12月１日から施行する。

令和８年11月27日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

表八幡男山団地の項中「301、402、405、504号」を「301、402、405号」に、「0.8083」を「0.8383」に、

「0.8983 / 0.8683」を「0.9283 / 0.8983」に改める。

公　　告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の２の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が本府にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（総合評価競争入札）により行う。

また、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第４条に規定する特定調達契約である。

令和８年11月27日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　入札に付する事項

(1)　業務の名称及び数量

京都府庁内システムに係るサービスデスク設計構築及び運用業務　一式

(2)　業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3)　履行期間

入札説明書及び仕様書のとおり

(4)　履行場所

仕様書に指示する場所

２　契約条項を示す場所等

(1)　契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府総合政策環境部情報政策課

電話番号（075）414-5961

(2)　入札説明書及び仕様書の交付等

ア　交付期間

令和８年11月27日（金）から令和８年12月18日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）とする。

イ　入手方法

窓口で交付するので、アの期間に、⑴の組織に問い合わせの上、入手すること。

3　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

⑴　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和８年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和８年京都府告示第２号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「情報システム開発等」―小分類「システム運用・管理」

⑶　４の⑴で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

⑷　過去７年間に締結した国、都道府県、政令指定都市又は中核市が委託するネットワークシステムの構築・運用業務及びシステム運用におけるサービスデスク／ヘルプデスク業務の双方を含む契約の実績（契約金額が３億円以上であるものに限る。）を複数件有する者で、京都府が発注するこの業務を確実に履行することができると認められるものであること。

⑸　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001の認証を取得している者であること。

⑹　ＣＯＰＣ（Ｒ）又はＩＳＯ18295の認証を取得している者であること。

4　入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び契約実績を記載した実績調書（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑴　提出期間

２の⑵のアに同じ。

なお、上記期間以外においても確認申請書等を受け付けるが、この場合には入札参加資格の確認がこの公告に係る入札に間に合わないことがある。

⑵　提出場所

２の⑴に同じ。

⑶　提出方法

ア　持参により提出する場合

２の⑵のアの期間内に、２の⑴の組織に提出すること。

イ　郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

⑷　確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

⑸　その他

ア　確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ　３の⑵の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

㋐　資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5428

㋑　原則として、京都府ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html）からダウンロードすること。

㋒　提出期限

令和８年12月３日（木）午後５時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5　企画提案書の提出方法等

⑴　提出方法

２の⑴に示す場所に持参又は郵送をすること。郵送の場合は、書留郵便により提出期限内に必着のこと。

⑵　提出期限

令和８年12月24日（木）午後５時

⑶　様式及び提出書類

提出する企画提案書の作成方法は、入札説明書等による。真に必要な場合を除き、個人情報や、これらを類推することができるような事項を記載しないこと。

ア　企画提案書の著作権は、申請者に帰属する。

イ　企画提案書に含まれる著作権、特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用したことにより、生じた責任は、申請者が負う。

6　入札手続等

⑴　入札及び開札の日時、場所等

ア　日時

令和９年１月14日（木）午後２時

イ　場所

京都府庁旧本館２階特別参与室（総合政策環境部）

ウ　郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

㋐　受領期限

令和９年１月13日（水）

㋑　提出先

２の⑴に同じ。

㈣　その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

⑵　入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

⑶　入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、⑴のイの場所に入札書を提出するまでは、入札を辞退することができる。この場合、入札を辞退する旨を記載した入札辞退届を２の⑴の場所に郵送又は持参により提出すること。

⑷　入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、１の⑴に示す「京都府庁内システムに係るサービスデスク設計構築及び運用業務　一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　開札

ア　開札は、⑴に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、この入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち会わせて行う。

イ　開札場所には、入札者又はその代理人並びに関係職員及び立会職員以外の者は入場することはできない。

⑹　再度入札に関する事項

ア　開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。ただし、ウにより、再度入札に参加することができる者がないときは、再度入札を行わない。

イ　再度入札は、１回限りとする。

ウ　次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

㈠　当初入札において不着又は辞退となった者

㈡　当初入札において無効又は失格の入札をした者

⑺　入札の無効又は失格

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア　３に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ　確認申請書等を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

エ　再度入札時において、前回の入札のうち最低の入札価格以上の価格で入札をした者のした入札

オ　落札者決定基準の失格基準に該当する者のした入札

⑻　落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第６号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者（落札者決定基準の失格基準に該当する者を除く。）であって、落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術評価点及び価格評価点を合計した評価値が最も高いものを落札者とする。ただし、評価値が最も高い者が２人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

⑼　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑽　契約書作成の要否

要する。

７　入札保証金

免除する。

８　違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の５相当額の違約金を徴収する。

９　契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第２項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

10　その他

⑴　１から９までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

⑵　落札者決定基準の詳細は、入札説明書に記載の別紙「京都府庁内システムに係るサービスデスク設計構築及び運用業務落札者決定基準」による。

⑶　企画提案書の評価内容が、落札者の責めにより満足できないと認められ、再度の遂行が困難であるとき又は合理的でないときは、双方の協議により違約金を徴収する。

⑷　詳細は、入札説明書による。

⑸　この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成８年京都府告示第485号）

に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required:
Work designing, building and running the service desk for Kyoto Prefectural Government's system

(2)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:
5:00 p.m. on Friday, December 18, 2026

(3)　Deadline for tender by mail:
Wednesday, January 13, 2027

(4)　Bid opening:
2:00 p.m. on Thursday, January 14, 2027
Department of Comprehensive Policy and the Environment Conference room, 2nd Floor, Former Main Building of the Kyoto Prefectural Government

(5)　Contact point for the notice:
Information Policy Division, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570
TEL: (075) 414-5961

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第５条第１項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第８条第１項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和８年11月27日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　届出事項の概要

(1)　届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア　株式会社山中商事
京都市南区吉祥院石原堂ノ後西町32番地
代表取締役　山中　隆輝

イ　株式会社Ｙ’ｓ　ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ
長岡京市花山一丁目35
代表取締役　山中　正孝

(2)　大規模小売店舗の名称及び所在地
西友長岡店
長岡京市長岡二丁目２番35号

(3)　変更の内容

変更しようとする事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	開店時刻 午前９時 閉店時刻 午後９時	開店時刻 午前６時15分 閉店時刻 午後９時45分	令 9. 1. 10	小売業者の営業時間変更のため
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前８時45分から午後９時15分まで	午前６時から午後10時まで		

２　届出年月日
令和８年11月４日

３　縦覧場所
京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

４　縦覧期間
令和８年11月27日から令和９年３月29日まで

５　意見書の提出先
京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第８条第１項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和８年11月27日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　届出事項の概要

(1)　届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
村田興産株式会社
京都市南区東九条室町63番地の１
代表取締役　村田　元希

(2)　大規模小売店舗の名称及び所在地
バザールタウン
舞鶴市字伊佐津小字深田200番地５

(3)　変更の内容

変更した事　項	変 更 前	変 更 後	変　更年月日	変更理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社さとう 福知山市字上紺屋15番地 代表取締役 佐藤　総二郎 ほか７業者	株式会社さとう 福知山市東野町１番地 代表取締役 佐藤　祥一 ほか７業者	令7. 5.13ほか	小売業を行う者の住所、代表者及び商号の変更並びに退店、出店及び地位承継のため

２　届出年月日
　令和８年11月11日
３　縦覧場所
　京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
４　縦覧期間
　令和８年11月27日から令和９年３月29日まで
５　意見書の提出先
　京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項に関する工事が次のとおり完了した。

令和８年11月27日
京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　工事が完了した開発区域に含まれる地域
　木津川市加茂町里中森２の３の一部、２の13の一部、２の14の一部、２の15
２　開発許可を受けた者の住所及び名称
　木津川市加茂町駅西一丁目４の５
　ドレスポイントインターナショナル株式会社

公　安　委　員　会

京都府警察本部告示第123号

落札者を次のとおり決定した。

令和８年11月27日
京都府警察本部長　森　下　　元　雄

１　落札に係る物品の名称及び予定数量
　自動車用レギュラーガソリン　78,000リットル
２　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
　京都府警察本部総務部会計課
　京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地３
３　落札者を決定した日
　令和８年９月18日
４　落札者の名称及び所在地
　伊丹産業株式会社
　伊丹市中央５丁目５番10号
５　落札金額
　12,054,900円
６　契約の方法
　一般競争入札
７　入札公告日
　令和８年２月13日

選　挙　管　理　委　員　会

京都府選挙管理委員会告示第129号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の設立に係る事項は、次のとおりである。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

その他の政治団体
　法第19条の７第１項第１号及び第２号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名　称	代表者の氏　名	会計責任者の氏　名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
河野ゆりこと未来を創る会	河野有里子	河野　滋由	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406　マツヲビル１階	衆議院議員	河野有里子、衆議院議員	令和８年９月７日

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名　称	代表者の氏　名	会計責任者の氏　名	主たる事務所の所在地	届出年月日
つじもとたかお後援会	小西　　光	辻本　陽子	乙訓郡大山崎町大山崎鏡田３の41	令和８年　７月　１日
坂上じゅんいち後援会	大槻　公一	藤井　節子	福知山市末広町６丁目21の１　英和マンション205	令和８年　７月　６日
今井そうたを育む会	今井　壮太	中島　こと	京都市上京区寺町通上御霊前下る高徳寺町355の30　ヒルマビル３Ｂ	令和８年　７月　10日
松島まさとも母の会（父の会）	松島　正知	松島　順子	京都市南区久世中久世町２丁目131　サンリットマンション411	令和８年　７月　13日
小沢まさと後援会	小澤　正人	小澤　正人	京都市下京区西新屋敷上之町135の７	令和８年　７月　27日
梓　心　会	富岡　淳一	富岡わかな	長岡京市天神１丁目７の３	令和８年　７月　27日
ふなこし正一後援会	船越　正一	船越　典子	舞鶴市字魚屋147	令和８年　８月　６日
坂本英人後援会	坂本　英人	坂本かおり	八幡市橋本平野山91の17	令和８年　８月　10日
島西ひなこ後援会	島西日向子	島西　圭太	八幡市内里別所33	令和８年　８月　10日
ディスカッション京都	冨田　達也	冨田　小夜	長岡京市花山一丁目54	令和８年　８月　10日
辻川ユウイチ後援会	辻川　雄一	辻川　梨恵	宇治市木幡御蔵山39の255	令和８年　８月　17日
安井わたる君を育てる会	安井　　渉	野村純一郎	京都市上京区今出川通烏丸東入相国寺門前町636の４　Ｖｉｌｌｅｔｔａ御苑前300	令和８年　８月　20日
福村いさお後援会	平田　宏美	福村　昌也	舞鶴市浜348の２	令和８年　８月　21日
髙橋こうき後援会	髙橋　光輝	髙橋　光輝	京都市南区八条内田町65の32	令和８年　８月　26日
勇　志　会	西洞院勇毅	竹之内仁美	京都市北区紫竹西高縄町98の１　ハルシティ１階	令和８年　８月　26日
千坂ひとし後援会	新宮　正義	井口　文宏	舞鶴市境谷23の７	令和８年　８月　27日
夢と生きる会	井上　早苗	近藤　千裕	京都市下京区西七条南月読町101の206	令和８年　８月　28日
会派のぞみ	波多野道代	波多野道代	乙訓郡大山崎町字円明寺小字鳥居前48の19　円明寺フラワーハイツ１棟１階中	令和８年　８月　31日
福原しゅうさく後援会	泉　　博文	嵯峨根八郎	舞鶴市字平野屋36	令和８年　９月　２日
梅垣けいいち後援会	梅垣　美昭	梅垣　孝子	舞鶴市字森870の１	令和８年　９月　４日
もっと！舞鶴の会	佐古田克彰	友成　竜治	舞鶴市魚屋70の１	令和８年　９月　４日

言上しんいち後援会	水上　勝夫	言上　誠作	舞鶴市字田井 195	令和８年　９　月　７　日
責任ある政治で左京区を前に	豊田　恵美	豊田　恵美	京都市左京区岩倉忠在地町 277 の１	令和８年　９　月　10　日
岩山ともみ後援会	岩山　知美	岩山　知美	舞鶴市字泉源寺 1218	令和８年　９　月　15　日
弘　歯　会	三光寺雅之	三好　　望	宇治市広野町新成田 100 の 199	令和８年　９　月　15　日
きし文男後援会	丸山　建夫	長谷坂千明	京都市南区吉祥院中島町 16　信開ガーデンコート西大路 508	令和８年　９　月　16　日
齋田たかあき後援会	法貴　隆三	川端　仁美	亀岡市曽我部町法貴寺縄壱 38 の１	令和８年　９　月　16　日
京都やましろ政治経済研究会	竹内　絵理	竹内　絵理	八幡市下奈良井関６の２	令和８年　９　月　18　日
地域政党京都応援団	森　かれん	岡田　則之	京都市上京区寺ノ内通千本西入柏清盛町 969	令和８年　９　月　18　日
地域づくり研究会	中野　　透	福井　有紀	京都市中京区烏丸御池上る東側二条殿町 541	令和８年　９　月　25　日
こまつ広明後援会	小松　広明	小松　英恵	京都市左京区岡崎法勝寺町 90 の２	令和８年　９　月　29　日
左京区の未来を創る会	豊田　恵美	豊田　恵美	京都市左京区岩倉忠在地町 277 の１	令和８年　９　月　30　日
畑たけみ後援会	畑　　武巳	畑　美貴栄	亀岡市柳町 61	令和８年　10　月　１　日
西舞鶴を考える会	柏原　正和	竹内　保人	舞鶴市伊佐津 327 の 15 の 201	令和８年　10　月　２　日
矢島修一後援会	土田　紘弓	岡田　一志	舞鶴市字浜 2006 の 20	令和８年　10　月　２　日
右京のため、京都のため	元戎健太郎	貫戸　淳也	京都市右京区太秦中筋町１の７　リバティベル 113 号室	令和８年　10　月　６　日
みんなで井手町のまちづくりを考える会	藤林　忠宣	谷田　　操	綴喜郡井手町大字多賀小字安堵山 20	令和８年　10　月　６　日
いながきゆきお後援会	稲垣　幸男	荒川　浩司	福知山市字前田 1878 の 210　ファインヴュー201	令和８年　10　月　７　日
かのう善之後援会	叶　　善之	叶　　善之	八幡市岩田西玉造 13　㈱京悦食品物流内	令和８年　10　月　８　日
関東けんたろう後援会	関東　英嗣	竹内　絵理	八幡市下奈良井関６の２	令和８年　10　月　８　日
木戸ゆかこ後援会	木戸有佳子	木戸　光一	乙訓郡大山崎町字円明寺小字鳥居前 13 の 11	令和８年　10　月　８　日
くわのりく後援会	桑野　　陸	桑野　　陸	宇治市小倉町老ノ木 46 の８　ネオレジデンス 1572 号	令和８年　10　月　８　日
藤井ただし後援会	藤井　規示	関本　晃正	亀岡市亀岡駅北１丁目７の 11　ローレルコート亀岡駅前 1507 号	令和８年　10　月　８　日
藤田洋司君を育てるくすりの会	宇野　充俊	中林　　保	京都市左京区浄土寺下馬場町 106	令和８年　10　月　８　日
理　援　会	松村　理穂	松村　理穂	京都市下京区徳屋町 421	令和８年　10　月　８　日
北林あや後援会	北林　　綾	北林　　綾	亀岡市亀岡駅北１の４の７　ルミエールカメキタＡ－303	令和８年　10　月　９　日

なかね葉月後援会	井坂　博文	松本　美治	京都市北区紫野雲林院町78	令和８年 10 月 13 日
ひろみフレンズ	北浦　裕美	北浦　裕美	京都市左京区下鴨北園町11	令和８年 10 月 13 日
林まさこ後援会	西川多恵子	林　　博之	舞鶴市常新町30	令和８年 10 月 16 日
ひぐちさちよ後援会	樋口　幸代	樋口　佑紀	南丹市園部町横田３号10の１	令和８年 10 月 16 日
北区のまちと暮らしをつくる会	片桐　直哉	片桐美和子	京都市北区紫野下柏野町59の13	令和８年 10 月 19 日
松本ひろゆき後援会	松尾桂一郎	山原　孝子	亀岡市追分町八ノ坪８の１　ロイヤルハイツ亀岡408	令和８年 10 月 19 日
日下部ひろかず後援会	日下部裕一	井内　廣樹	亀岡市東本梅町中野南垣内16	令和８年 10 月 20 日
石田美和後援会	石田　美和	石田　美和	京都市下京区中堂寺前田町25　石田事務所	令和８年 10 月 29 日
しらいしあきこ後援会	白石　暁子	白石　真也	亀岡市曽我部町法貴万寿36の６	令和８年 10 月 30 日

京都府選挙管理委員会告示第130号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第７条第１項の規定により政治団体から届出のあった政治団体届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
日本維新の会参議院京都府選挙区第１支部	新　實　彰　平	主たる事務所の所在地	京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町714　烏丸松原ビル３階	京都市上京区石薬師町689の10	令和８年７月６日
自由民主党京都府石油販売業支部	髙　橋　良　成	代表者	髙　橋　良　成	吉　井　大　祐	令和８年５月26日
		会計責任者	片　山　尚　之	鳥　山　正　未	
京都維新の会舞鶴市支部	廣　瀬　　昇	会計責任者	廣　瀬　　昇	福　本　明日香	令和８年７月11日
自由民主党左京支部	桜　井　泰　広	主たる事務所の所在地	京都市左京区岩倉三宅町376の２の４	京都市左京区一乗寺築田町67	令和８年７月13日
		代表者	桜　井　泰　広	石　田　宗　久	
自由民主党京都府薬剤師支部	河　上　英　治	会計責任者	中　林　　保	石　原　順　也	令和８年８月１日
自由民主党京都府看護連盟支部	長谷川　泰　子	代表者	長谷川　泰　子	澤　井　美智子	令和８年８月１日

自由民主党京都府第六選挙区支部	園崎弘道	会計責任者	生稲誠	廣田廣次	令和８年８月27日
自由民主党京都府京都市伏見区第六支部	田中正一	主たる事務所の所在地	京都市伏見区淀本町220の206	京都市伏見区向島中島町108の26 林貴博方	令和８年８月29日
参政党京都府第４支部	樋口佑紀	代表者	樋口佑紀	髙杉洋	令和８年９月７日
		会計責任者	野々村凌	能勢雅之	
中道改革連合京都府第６区総支部	山井和則	会計責任者	宮地俊之	山井武夫	令和８年９月８日
自由民主党京都府旅客船支部	木本正治	代表者	木本正治	繁本護	令和８年10月26日
		会計責任者	佐藤博之	山田正克	
		国会議員関係政治団体の区分（公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体（衆議院議員）	
参政党京都府第３支部	渡邉昭博	会計責任者	小泉栄士	川口智子	令和８年10月29日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
京都府宅建政治連盟	梶原義和	会計責任者	松尾美智子	久木圭史	令和８年６月５日
にいみ彰平後援会	新實彰平	主たる事務所の所在地	京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町714　烏丸松原ビル３階	京都市上京区石薬師町689の10	令和８年７月６日
京都府石油政治連盟	髙橋良成	代表者	髙橋良成	吉井大祐	令和８年５月26日
		会計責任者	片山尚之	鳥山正未	
調和ある社会を実現する会	二之湯真士	国会議員関係政治団体の区分（公職の種類）（公職の候補者の氏名及び公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の７第１項第１号及び第２号に係る国会議員関係政治団体（参議院議員）（二之湯真士、参議院議員）	令和８年７月17日
心のふれあう町民の会	三浦靖	主たる事務所の所在地	乙訓郡大山崎町円明寺佃18の２	乙訓郡大山崎町字大山崎小字永福寺12の10	令和８年７月21日
		代表者	三浦靖	田所隆司	
		会計責任者	富田修一	勝瀬光裕	
「和田すすむ」を励ます会	泉晋	名称	「和田すすむ」を励ます会	和田すすむ後援会	令和８年７月29日
京都府神谷まさゆき後援会	河上英治	会計責任者	中林保	石原順也	令和８年８月１日
京都府本田あきこ後援会	河上英治	会計責任者	中林保	石原順也	令和８年８月１日
京都府薬剤師連盟	河上英治	会計責任者	中林保	石原順也	令和８年８月１日

政令指定都市薬剤師連盟京都市支部	河　上　芽　治	会　計　責　任　者	中　林　　保	石　原　順　也	令和８年８月１日
吉高ゆかことミライデザイン会議	吉　髙　裕佳子	主たる事務所の所　在　地	京田辺市宮津宮ノ下35の４	京田辺市興戸久保17　龍馬館２Ｆ	令和８年４月１日
活力京都京丹後の会	行　待　佳　平	会　計　責　任　者	和　田　　晋	谷　津　伸　幸	令和８年７月１日
京都府看護連盟	長谷川　泰　子	代　表　者	長谷川　泰　子	澤　井　美智子	令和８年８月１日
酒井つねお後援会	酒　井　常　雄	主たる事務所の所　在　地	城陽市久世南垣内59の７	城陽市寺田市ノ久保２の165	令和８年７月６日
弘友会	園　崎　弘　道	会　計　責　任　者	生　稲　　誠	北　尾　順　彦	令和８年８月27日
そのさき弘道くんを育てる会	園　崎　理　絵	会　計　責　任　者	生　稲　　誠	廣　田　廣　次	令和８年８月27日
京都府理学療法士連盟	並　河　　茂	主たる事務所の所　在　地	京都市中京区壬生坊城町48の６　京都社会福祉会館３階	京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町29の７　ラッシングハウス蘭Ｖ２階　一般社団法人京都府理学療法士会内	令和８年７月１日
京都町衆の会	田　中　正　一	主たる事務所の所　在　地	京都市伏見区淀本町220の206	京都市下京区西七条市部町90の１	令和８年８月29日
田中正一後援会	小　川　一　也	主たる事務所の所　在　地	京都市伏見区淀本町220の206	京都市伏見区京町３丁目183の１　リビエール桃山1101　小川一也方	令和８年８月29日
やまのい和則後援会（やまのいネット）	福　井　孝　巳	主たる事務所の所　在　地	宇治市宇治若森35の１　ユニライフ宇治Ⅱ117号	城陽市平川茶屋裏58の１	令和８年９月８日
		会　計　責　任　者	宮　地　俊　之	山　井　武　夫	
やまのい和則と日本の未来を創る会	山　井　和　則	主たる事務所の所　在　地	宇治市宇治若森35の１　ユニライフ宇治Ⅱ117号	城陽市平川茶屋裏58の１の２Ｆ	令和８年９月８日
		会　計　責　任　者	宮　地　俊　之	山　井　武　夫	
前原誠司を囲む会	森　里　秀　夫	主たる事務所の所　在　地	京都市山科区上花山坂尻20の４	京都市東山区泉涌寺山内町20の１	令和８年９月10日
		代　表　者	森　里　秀　夫	中　村　正　機	
		会　計　責　任　者	竹　田　裕美子	森　里　秀　夫	
全国旅館政治連盟京都府支部	磯　橋　輝　彦	主たる事務所の所　在　地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78　京都経済センター３階317号室	京都市中京区御池通御幸町亀屋町370の２　京都府旅館会館６階	令和８年３月12日
		会　計　責　任　者	林　　浩一朗	北　原　達　馬	
長岡京の未来を創る会	中　野　種　樹	代　表　者	中　野　種　樹	寺　家　照　二	令和８年９月25日
チーム明日の向日	杉　谷　伸　夫	主たる事務所の所　在　地	向日市上植野町南開62	向日市上植野町西小路３の４	令和８年10月１日
		代　表　者	杉　谷　伸　夫	林　　リ　エ	
		会　計　責　任　者	竹　口　千菜美	後　藤　有紀子	

天木みなみ後援会	天　木　亮　太	会計責任者	伊集院　　智	岩　崎　律　子	令和８年10月１日
三菱自工労組政治活動委員会京都支部	平　山　翔　悟	代　表　者	平　山　翔　悟	橋　本　智　裕	令和８年10月１日
浅田はるひこ後援会	浅　田　義　一	代　表　者	浅　田　義　一	浅　田　　孝	令和８年10月９日
河野ゆりこと未来を創る会	河　野　有里子	国会議員関係政治団体の区分（公職の種類）（公職の候補者の氏名及び公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の７第１項第１号及び第２号に係る国会議員関係政治団体（衆議院議員）（河野有里子、衆議院議員）	令和８年10月９日
西村ゆきこ後援会	西　村　由貴子	主たる事務所の所在地	京都市右京区山ノ内養老町３の６山ノ内ネスト21	京都市右京区山ノ内養老町３の６	令和８年10月20日
おはら舞後援会	堤　　茂	代　表　者	堤　　茂	鈴　木　　元	令和８年10月22日
山内みきこ後援会	山　内　実貴子	会計責任者	藤　野　政　文	坊　　正　信	令和８年10月20日
亀岡農業農村整備政治連盟	桂　川　孝　裕	主たる事務所の所在地	亀岡市河原林町勝林島小坂８	亀岡市北河原町２丁目11棟102号保津川団地	令和８年10月１日
京阪京バス交通政策研究会	今　井　清　和	代　表　者	今　井　清　和	俣　野　健　二	令和８年９月19日

京都府選挙管理委員会告示第131号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第１項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の解散に係る事項は、次のとおりである。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
日本維新の会衆議院京都府第１選挙区支部	佐々木　隆　吏	令和８年６月 15 日
立憲民主党京都府第５区総支部	田　中　美貴子	令和８年９月４日
立憲民主党京都府第１区総支部	田　中　美貴子	令和８年９月 10 日
立憲民主党京都府第４区総支部	田　中　美貴子	令和８年９月 10 日
中道改革連合京都府第１区総支部	平　竹　耕　三	令和８年９月 10 日
立憲民主党京都府京都市中京区支部	田　中　健　志	令和８年９月 14 日
立憲民主党京都府第２区総支部	田　中　美貴子	令和８年９月 10 日
立憲民主党京都府第３区総支部	和　島　一　行	令和８年８月 31 日
立憲民主党京都府第６区総支部	服　部　　正	令和８年９月 24 日
中道改革連合京都府第２区総支部	河　野　有里子	令和８年 10 月９日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
横川ひでや後援会	横　川　秀　哉	令和８年６月 30 日
寺嶋智美後援会	寺　嶋　弘　和	令和８年６月５日
正友会	渡　辺　正　則	令和８年７月 29 日
河東大樹後援会	河　東　大　樹	令和８年７月 29 日
元気な南丹市を取り戻す会	細　見　直　美	令和８年７月 31 日
西村良平後援会	麻　田　健　治	令和８年７月 31 日
伏見未来計画	清　瀬　潤　三	令和８年７月 31 日
山岸たかゆき後援会	清　瀬　潤　三	令和８年７月 31 日

安藤かずあき後援会	片　山　祥　司	令和８年８月 20 日
渡辺こうぞう後援会	岩　見　修　一	令和８年９月１日
税理士による田中ひでゆき後援会	平　野　　烈	令和８年８月 31 日
京丹後の夢を語る会	松　本　　努	令和８年８月 31 日
松本けいいち後援会	吉　岡　賢　一	令和８年８月 31 日
責任ある政治で左京区を前に	豊　田　恵　美	令和８年９月 28 日
叶よしゆき後援会	叶　　善　之	令和７年 12 月 31 日
京都中部地域政治経済研究所	中　川　泰　宏	令和８年 10 月７日
中川やすひろ後援会	八　木　　眞	令和８年 10 月７日
共生フォーラム	中　野　　透	令和８年 10 月 23 日

京都府選挙管理委員会告示第132号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第１項及び第17条第１項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、法第20条第１項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

政治団体の収支報告書の要旨（解散団体分）

（単位　円）

（令和６年分）

叶よしゆき後援会

報告年月日	令和８年10月８日 （令和７年12月31日解散）
１　収入総額	9,000
前年繰越額	9,000
本年収入額	0
２　支出総額	0
翌年への繰越額	9,000

（令和７年分）

立憲民主党京都府京都市中京区支部

報告年月日	令和８年２月27日 （令和８年９月14日解散）
１　収入総額	267,697
前年繰越額	7,697
本年収入額	260,000
２　支出総額	250,500
翌年への繰越額	17,197
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（35人）	260,000
４　支出の内訳	
経常経費	250,500
事務所費	250,500

立憲民主党京都府第１区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　　健　太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
報告年月日	令和８年２月27日 （令和８年９月10日解散）
１　収入総額	5,581,512
前年繰越額	5,163,216
本年収入額	418,296
２　支出総額	3,206,277
翌年への繰越額	2,375,235
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（65人）	65,000
寄附	250,500
政治団体分	250,500
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	100,000
立憲民主党京都府総支部連合会	100,000
その他の収入	2,796
一件十万円未満のもの	2,796
４　支出の内訳	
経常経費	138,667
人件費	120,000
備品・消耗品費	10,702
事務所費	7,965
政治活動費	3,067,610
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	1,000,000
組織活動費	92,690
機関紙誌の発行その他の事業費	24,420
宣伝事業費	24,420
寄附・交付金	2,700,000
その他の経費	250,500
５　寄附の内訳	
（政治団体分）	
田中けんじ後援会	250,500　京都市中京区

立憲民主党京都府第５区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
報告年月日	令和８年６月12日（令和８年９月４日解散）
１　収入総額	805,298
本年収入額	805,298
２　支出総額	604,533
翌年への繰越額	200,765
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（５人）	5,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	800,000
立憲民主党京都府総支部連合会	800,000
その他の収入	298
一件十万円未満のもの	298
４　支出の内訳	
経常経費	419,407
人件費	290,672
備品・消耗品費	113,895
事務所費	14,840
政治活動費	185,126
組織活動費	179,566
その他の経費	5,560

立憲民主党京都府第３区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
報告年月日	令和８年６月19日（令和８年８月31日解散）
１　収入総額	21,397,876
前年繰越額	1,320,899
本年収入額	20,076,977
２　支出総額	19,335,426
翌年への繰越額	2,062,450
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（1,160人）	1,160,000
寄附	6,567,492
個人分	3,266,492
団体分	1,801,000
政治団体分	1,500,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,028,000
政経セミナー	2,028,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	10,300,000
立憲民主党	10,000,000
立憲民主党京都府総支部連合会	300,000
その他の収入	21,485
一件十万円未満のもの	21,485
４　支出の内訳	
経常経費	14,986,638
人件費	9,331,301
光熱水費	506,367
備品・消耗品費	820,964
事務所費	4,328,006
政治活動費	4,348,788
組織活動費	1,743,864
選挙関係費	240,502
機関紙誌の発行その他の事業費	2,117,264
機関紙誌の発行事業費	38,895
宣伝事業費	372,203
その他の事業費	1,706,166
調査研究費	88,168
寄附・交付金	158,990
５　寄附の内訳	
（個人分）	
泉　健太	1,835,492　京都市伏見区
清水三雄	108,000　〃　南区
年間五万円以下のもの	1,323,000
（団体分）	
株式会社新建築	108,000　京都市伏見区
有明産業株式会社	360,000　〃　〃
株式会社グルメ杵屋	108,000　大阪市
株式会社小室塗装店	72,000　京都市伏見区
株式会社伏見上野旭昇堂	72,000　〃　〃
株式会社美濃吉	108,000　〃　東山区
年間五万円以下のもの	973,000
（政治団体分）	
市民政策ネットワーク	1,500,000　京都市伏見区

立憲民主党京都府第２区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
報告年月日	令和８年２月６日（令和８年９月10日解散）
１　収入総額	699,215
前年繰越額	598,431
本年収入額	100,784
２　支出総額	0
翌年への繰越額	699,215
３　本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	100,000
立憲民主党京都府総支部連合会	100,000
その他の収入	784
一件十万円未満のもの	784

立憲民主党京都府第４区総支部

国会議員関係政治団体の区分		法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等		泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等		衆議院議員
報告年月日		令和８年４月16日（令和８年９月10日解散）
１　収入総額		845,454
前年繰越額		233,091
本年収入額		612,363
２　支出総額		452,242
翌年への繰越額		393,212
３　本年収入の内訳		
個人の党費・会費（13人）		12,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		600,000
立憲民主党京都府総支部連合会		600,000
その他の収入		363
一件十万円未満のもの		363
４　支出の内訳		
経常経費		415,429
人件費		139,920
備品・消耗品費		246,964
事務所費		28,545
政治活動費		36,813
組織活動費		20,320
調査研究費		6,383
その他の経費		10,110

立憲民主党京都府第６区総支部

国会議員関係政治団体の区分		法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等		山井和則
公職の候補者に係る公職の種類等		衆議院議員
報告年月日		令和８年２月18日（令和８年９月24日解散）
１　収入総額		13,130,663
前年繰越額		450,534
本年収入額		12,680,129
２　支出総額		12,840,414
翌年への繰越額		290,249
３　本年収入の内訳		
個人の党費・会費（449人）		449,000
寄附		1,931,000
個人分		1,931,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		10,300,000
立憲民主党		10,000,000
立憲民主党京都府総支部連合会		300,000
その他の収入		129
一件十万円未満のもの		129
４　支出の内訳		
経常経費		9,606,038
人件費		7,217,568
光熱水費		6,500
備品・消耗品費		517,132
事務所費		1,864,838
政治活動費		3,234,376
組織活動費		642,054
選挙関係費		140,000
機関紙誌の発行その他の事業費		2,044,322
機関紙誌の発行事業費		1,879,022
宣伝事業費		165,300
寄附・交付金		408,000
５　寄附の内訳		
（個人分）		
山井和則	1,928,000	宇治市
年間五万円以下のもの		3,000

京都中部地域政治経済研究所

国会議員関係政治団体の区分		法第十九条の七第一項第一号及び第二号
公職の候補者の氏名等		中川泰宏
公職の候補者に係る公職の種類等		衆議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名		中川泰宏
資金管理団体の届出に係る公職の種類		衆議院議員
報告年月日		令和８年３月25日（令和８年10月７日解散）
１　収入総額		2,443,373
前年繰越額		2,440,424
本年収入額		2,949
２　支出総額		0
翌年への繰越額		2,443,373
３　本年収入の内訳		
その他の収入		2,949
一件十万円未満のもの		2,949

安藤かずあき後援会

報告年月日	令和８年２月６日（令和８年８月20日解散）
１　収入総額	0
２　支出総額	0

叶よしゆき後援会

報告年月日	令和８年10月８日（令和７年12月31日解散）
１　収入総額	9,000
前年繰越額	9,000
本年収入額	0
２　支出総額	0
翌年への繰越額	9,000

河東大樹後援会

報告年月日	令和８年７月30日（令和８年７月29日解散）
１　収入総額	0

２　支　出　総　額	0

共生フォーラム

報　告　年　月　日	令和８年３月18日 （令和８年10月23日解散）
１　収　入　総　額	16,178,566
前　年　繰　越　額	4,772,606
本　年　収　入　額	11,405,960
２　支　出　総　額	10,080,091
翌年への繰越額	6,098,475
３　本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	11,400,000
共生フォーラム懇談会	11,400,000
その他の収入	5,960
一件十万円未満のもの	5,960
４　支　出　の　内　訳	
経　常　経　費	7,981,617
人　件　費	6,136,764
備品・消耗品費	112,200
事　務　所　費	1,732,653
政　治　活　動　費	2,098,474
組　織　活　動　費	195,580
機関紙誌の発行その他の事業費	902,894
政治資金パーティー開催事業費	902,894
寄附・交付金	1,000,000

京丹後の夢を語る会

報　告　年　月　日	令和８年３月30日 （令和８年８月31日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

元気な南丹市を取り戻す会

報　告　年　月　日	令和８年２月27日 （令和８年７月31日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

正友会

報　告　年　月　日	令和８年３月11日 （令和８年７月29日解散）
１　収　入　総　額	15,510
本　年　収　入　額	15,510
２　支　出　総　額	15,510
３　本年収入の内訳	
寄　附	15,510
個　人　分	15,510
４　支　出　の　内　訳	
政　治　活　動　費	15,510
機関紙誌の発行その他の事業費	15,510
機関紙誌の発行事業費	15,510
５　寄　附　の　内　訳	
（個人分）	
年間五万円以下のもの	15,510

税理士による田中ひでゆき後援会

報　告　年　月　日	令和８年３月31日 （令和８年８月31日解散）
１　収　入　総　額	644,228
前　年　繰　越　額	521,610
本　年　収　入　額	122,618
２　支　出　総　額	0
翌年への繰越額	644,228
３　本年収入の内訳	
寄　附	122,000
政　治　団　体　分	122,000
その他の収入	618
一件十万円未満のもの	618
４　寄　附　の　内　訳	
（政治団体分）	
近畿税理士政治連盟	122,000　大　阪　市

寺嶋智美後援会

報　告　年　月　日	令和８年３月31日 （令和８年６月５日解散）
１　収　入　総　額	31,880
前　年　繰　越　額	31,880
２　支　出　総　額	0
翌年への繰越額	31,880

中川やすひろ後援会

報　告　年　月　日	令和８年３月25日 （令和８年10月７日解散）
１　収　入　総　額	5,500,175
前　年　繰　越　額	5,493,716
本　年　収　入　額	6,459
２　支　出　総　額	1,000,440
翌年への繰越額	4,499,735
３　本年収入の内訳	
その他の収入	6,459
一件十万円未満のもの	6,459
４　支　出　の　内　訳	
経　常　経　費	440
事　務　所　費	440
政　治　活　動　費	1,000,000
寄附・交付金	1,000,000

西村良平後援会

報　告　年　月　日	令和８年２月27日 （令和８年７月31日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

伏見未来計画

報告年月日　令和８年３月６日（令和８年７月31日解散）

１　収入総額	0
２　支出総額	0

松本けいいち後援会

報告年月日　令和８年３月30日（令和８年８月31日解散）

１　収入総額	0
２　支出総額	0

山岸たかゆき後援会

報告年月日　令和８年３月６日（令和８年７月31日解散）

１　収入総額	0
２　支出総額	0

横川ひでや後援会

報告年月日　令和８年３月17日（令和８年６月30日解散）

１　収入総額	5,302
前年繰越額	302
本年収入額	5,000
２　支出総額	4,000
翌年への繰越額	1,302
３　本年収入の内訳	
寄附	5,000
個人分	5,000
４　支出の内訳	
経常経費	4,000
事務所費	4,000
５　寄附の内訳	
（個人分）	
年間五万円以下のもの	5,000

渡辺こうぞう後援会

報告年月日　令和８年２月16日（令和８年９月１日解散）

１　収入総額	0
２　支出総額	0

（令和８年分）

中道改革連合京都府第１区総支部

国会議員関係政治団体の区分　法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名等　平竹耕三

公職の候補者に係る公職の種類等　衆議院議員

報告年月日　令和８年９月14日（令和８年９月10日解散）

１　収入総額	1,100,317
本年収入額	1,100,317
２　支出総額	1,100,317
３　本年収入の内訳	
寄附	1,100,000
個人分	1,000,000
団体分	100,000
その他の収入	317
一件十万円未満のもの	317
４　支出の内訳	
経常経費	198,813
人件費	150,000
備品・消耗品費	45,293
事務所費	3,520
政治活動費	901,504
組織活動費	54,620
選挙関係費	484,000
寄附・交付金	362,884
５　寄附の内訳	
（個人分）	
平竹耕三	1,000,000　京都市中京区
（団体分）	
全日本分権自治フォーラム	100,000　東京都千代田区

中道改革連合京都府第２区総支部

国会議員関係政治団体の区分　法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名等　河野有里子

公職の候補者に係る公職の種類等　衆議院議員

報告年月日　令和８年10月14日（令和８年10月９日解散）

１　収入総額	6,332,548
本年収入額	6,332,548
２　支出総額	6,332,548
３　本年収入の内訳	
寄附	4,830,444
個人分	4,830,444
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	1,500,000
中道改革連合	1,500,000
その他の収入	2,104
一件十万円未満のもの	2,104
４　支出の内訳	
経常経費	771,281
人件費	112,500
備品・消耗品費	454,038
事務所費	204,743
政治活動費	5,561,267
組織活動費	1,293,297
機関紙誌の発行その他の事業費	2,664,010
宣伝事業費	2,664,010
調査研究費	3,960
寄附・交付金	1,600,000
５　寄附の内訳	
（個人分）	

河　野　有里子	4,076,277	京都市上京区
河　野　充　豊	100,000	東京都町田市
泉　　健　太	300,000	京都市伏見区
年間五万円以下のもの	354,167	

日本維新の会衆議院京都府第１選挙区支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	佐々木　隆　吏
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
報告年月日	令和８年８月14日（令和８年６月15日解散）
１　収入総額	0
２　支出総額	0

立憲民主党京都府京都市中京区支部

報告年月日	令和８年９月14日（令和８年９月14日解散）
１　収入総額	282,197
前年繰越額	17,197
本年収入額	265,000
２　支出総額	282,197
３　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（35人）	265,000
４　支出の内訳	
経常経費	45,283
光熱水費	3,533
事務所費	41,750
政治活動費	236,914
寄附・交付金	236,914

立憲民主党京都府第１区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　　健　太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	１月１日から１月21日まで
報告年月日	令和８年９月10日（令和８年９月10日解散）
１　収入総額	2,438,316
前年繰越額	2,375,235
本年収入額	63,081
２　支出総額	2,438,316
３　本年収入の内訳	
その他の収入	63,081
金銭以外のものによる寄付相当分	58,500
一件十万円未満のもの	4,581
４　支出の内訳	
経常経費	860,165
人件費	757,541
光熱水費	3,534
事務所費	99,090
政治活動費	1,578,151
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	1,387,021
組織活動費	132,630
寄附・交付金	1,387,021
その他の経費	58,500

立憲民主党京都府第５区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　　健　太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	１月１日から１月21日まで
報告年月日	令和８年９月８日（令和８年９月４日解散）
１　収入総額	215,230
前年繰越額	200,765
本年収入額	14,465
２　支出総額	215,230
３　本年収入の内訳	
その他の収入	14,465
一件十万円未満のもの	14,465
４　支出の内訳	
経常経費	132,235
備品・消耗品費	17,450
事務所費	114,785
政治活動費	82,995
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	475
組織活動費	62,520
寄附・交付金	20,475

立憲民主党京都府第３区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　　健　太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	１月１日から１月21日まで
報告年月日	令和８年９月18日（令和８年８月31日解散）
１　収入総額	2,768,811
前年繰越額	2,062,450
本年収入額	706,361
２　支出総額	2,768,811
３　本年収入の内訳	
寄附	406,000
個人分	100,000
政治団体分	306,000
その他の収入	300,361
選挙事務所賃料（泉健太）	280,361
一件十万円未満のもの	20,000
４　支出の内訳	

経常経費	1,930,800
人件費	853,241
光熱水費	84,802
備品・消耗品費	289,286
事務所費	703,471
政治活動費	838,011
組織活動費	226,080
機関紙誌の発行その他の事業費	7,036
宣伝事業費	7,036
調査研究費	4,400
寄附・交付金	600,495

5　寄附の内訳

（個人分）

泉　健太	100,000	京都市伏見区

（政治団体分）

立憲民主党京都府総支部連合会	306,000	京都市上京区

立憲民主党京都府第２区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	１月１日から１月21日まで
報告年月日	令和８年９月14日（令和８年９月10日解散）
1　収入総額	700,777
前年繰越額	699,215
本年収入額	1,562
2　支出総額	700,777
3　本年収入の内訳	
その他の収入	1,562
一件十万円未満のもの	1,562
4　支出の内訳	
政治活動費	700,777
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	700,777
寄附・交付金	700,777

立憲民主党京都府第４区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	１月１日から１月21日まで
報告年月日	令和８年９月11日（令和８年９月10日解散）
1　収入総額	393,865
前年繰越額	393,212
本年収入額	653
2　支出総額	393,865
3　本年収入の内訳	
その他の収入	653
一件十万円未満のもの	653
4　支出の内訳	
経常経費	190,518
人件費	43,500
備品・消耗品費	128,463
事務所費	18,555
政治活動費	203,347
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	161,967
組織活動費	8,650
機関紙誌の発行その他の事業費	30,730
宣伝事業費	30,730
寄附・交付金	161,967
その他の経費	2,000

立憲民主党京都府第６区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名等	泉　健太
公職の候補者に係る公職の種類等	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	１月１日から１月21日まで
報告年月日	令和８年９月29日（令和８年９月24日解散）
1　収入総額	10,071,475
前年繰越額	290,249
本年収入額	9,781,226
2　支出総額	10,071,475
3　本年収入の内訳	
寄附	9,780,969
個人分	9,780,969
その他の収入	257
一件十万円未満のもの	257
4　支出の内訳	
経常経費	7,816,779
人件費	7,077,691
光熱水費	19,553
備品・消耗品費	174,919
事務所費	544,616
政治活動費	2,254,696
組織活動費	48,996
機関紙誌の発行その他の事業費	2,095,700
機関紙誌の発行事業費	2,095,700
調査研究費	110,000

5　寄附の内訳

（個人分）

山井和則	9,760,969	宇治市
年間五万円以下のもの	20,000	

京都中部地域政治経済研究所

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号
公職の候補者の氏名等	中　川　泰　宏
公職の候補者に係る公職の種類等	衆　議　院　議　員
資金管理団体の届出をした者の氏名	中　川　泰　宏
資金管理団体の届出に係る公職の種類	衆　議　院　議　員
報　告　年　月　日	令和８年10月16日（令和８年10月７日解散）
１　収　入　総　額	2,449,580
前　年　繰　越　額	2,443,373
本　年　収　入　額	6,207
２　支　出　総　額	2,449,580
３　本年収入の内訳	
その他の収入	6,207
一件十万円未満のもの	6,207
４　支　出　の　内　訳	
経　常　経　費	440
事　務　所　費	440
政　治　活　動　費	2,449,140
寄附・交付金	2,449,140

安藤かずあき後援会

報　告　年　月　日	令和８年８月20日（令和８年８月20日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

河東大樹後援会

報　告　年　月　日	令和８年７月30日（令和８年７月29日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

共生フォーラム

報　告　年　月　日	令和８年10月23日（令和８年10月23日解散）
１　収　入　総　額	15,116,501
前　年　繰　越　額	6,098,475
本　年　収　入　額	9,018,026
２　支　出　総　額	15,116,501
３　本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	9,000,000
共生フォーラム懇談会	9,000,000
その他の収入	18,026
一件十万円未満のもの	18,026
４　支　出　の　内　訳	
経　常　経　費	6,092,125
人　件　費	4,369,403
備品・消耗品費	126,610
事　務　所　費	1,596,112
政　治　活　動　費	9,024,376
組　織　活　動　費	18,000
機関紙誌の発行その他の事業費	767,019
政治資金パーティー開催事業費	767,019
寄附・交付金	8,239,357

京丹後の夢を語る会

報　告　年　月　日	令和８年９月４日（令和８年８月31日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

元気な南丹市を取り戻す会

報　告　年　月　日	令和８年８月４日（令和８年７月31日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

正友会

報　告　年　月　日	令和８年７月29日（令和８年７月29日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

税理士による田中ひでゆき後援会

報　告　年　月　日	令和８年９月３日（令和８年８月31日解散）
１　収　入　総　額	644,704
前　年　繰　越　額	644,228
本　年　収　入　額	476
２　支　出　総　額	341,434
翌年への繰越額	303,270
３　本年収入の内訳	
その他の収入	476
一件十万円未満のもの	476
４　支　出　の　内　訳	
政　治　活　動　費	341,434
組　織　活　動　費	83,600
寄附・交付金	257,834

責任ある政治で左京区を前に

報　告　年　月　日	令和８年９月30日（令和８年９月28日解散）
１　収　入　総　額	0
２　支　出　総　額	0

寺嶋智美後援会

報　告　年　月　日	令和８年７月22日（令和８年６月５日解散）
１　収　入　総　額	35,000
前　年　繰　越　額	31,880
本　年　収　入　額	3,120
２　支　出　総　額	35,000

3　本年収入の内訳		
寄附		3,120
個人分		3,120
4　支出の内訳		
経常経費		35,000
事務所費		35,000
5　寄附の内訳		
（個人分）		
年間五万円以下のもの		3,120

中川やすひろ後援会

報告年月日	令和８年10月16日 （令和８年10月７日解散）
1　収入総額	4,511,165
前年繰越額	4,499,735
本年収入額	11,430
2　支出総額	4,511,165
3　本年収入の内訳	
その他の収入	11,430
一件十万円未満のもの	11,430
4　支出の内訳	
経常経費	440
事務所費	440
政治活動費	4,510,725
寄附・交付金	4,510,725

西村良平後援会

報告年月日	令和８年８月４日 （令和８年７月31日解散）
1　収入総額	0
2　支出総額	0

伏見未来計画

報告年月日	令和８年８月10日 （令和８年７月31日解散）
1　収入総額	0
2　支出総額	0

松本けいいち後援会

報告年月日	令和８年９月４日 （令和８年８月31日解散）
1　収入総額	0
2　支出総額	0

山岸たかゆき後援会

報告年月日	令和８年８月10日 （令和８年７月31日解散）
1　収入総額	660,714
本年収入額	660,714
2　支出総額	660,714
3　本年収入の内訳	
寄附	310,714
政治団体分	310,714
借入金	350,000
山岸隆行	350,000
4　支出の内訳	
経常経費	13,214
備品・消耗品費	13,214
政治活動費	647,500
機関紙誌の発行その他の事業費	297,500
機関紙誌の発行事業費	297,500
その他の経費	350,000
5　寄附の内訳	
（政治団体分）	
大阪ガス労働組合政治活動委員会	310,714　大阪市

横川ひでや後援会

報告年月日	令和８年７月10日 （令和８年６月30日解散）
1　収入総額	1,302
前年繰越額	1,302
2　支出総額	0
翌年への繰越額	1,302

渡辺こうぞう後援会

報告年月日	令和８年９月１日 （令和８年９月１日解散）
1　収入総額	0
2　支出総額	0

京都府選挙管理委員会告示第133号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第２項の規定により届出のあった資金管理団体の指定に係る事項は、次のとおりである。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
今　井　壮　太	京都市議会議員	今井そうたを育む会	京都市上京区寺町通上御霊前下る高徳寺町 355 の 30　ヒルマビル３Ｂ	令和８年７月 10 日
松　島　正　知	京都市議会議員	松島まさとも母の会（父の会）	京都市南区久世中久世町２丁目 131　サンリットマンション 411	令和８年７月９日
冨　田　達　也	京都府議会議員	ディスカッション京都	長岡京市花山一丁目 54	令和８年８月 10 日
辻　川　雄　一	宇治市議会議員	辻川ユウイチ後援会	宇治市木幡御蔵山 39 の 255	令和８年８月 17 日
安　井　　渉	京都市議会議員	安井わたる君を育てる会	京都市上京区今出川通烏丸東入相国寺門前町 636 の４　Ｖｉｌｌｅｔｔａ御苑前 300	令和８年８月 17 日
髙　橋　光　輝	京都市議会議員	髙橋こうき後援会	京都市南区八条内田町 65 の 32	令和８年８月 20 日
西洞院　勇　毅	京都市議会議員	勇志会	京都市北区紫竹西高縄町 98 の１　ハルシティ１階	令和８年８月 26 日
井　上　早　苗	京都市議会議員	夢と生きる会	京都市下京区西七条南月読町 101 の 206 号	令和８年８月 25 日
河　野　有里子	衆議院議員	河野ゆりこと未来を創る会	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町 406　マツヲビル１階	令和８年９月７日
小　松　広　明	京都市議会議員	こまつ広明後援会	京都市左京区岡崎法勝寺町 90 の２	令和８年９月 28 日
畑　　武　巳	亀岡市議会議員	畑たけみ後援会	亀岡市柳町 61	令和８年 10 月１日
藤　井　規　示	亀岡市議会議員	藤井ただし後援会	亀岡市亀岡駅北１丁目７の 11　ローレルコート亀岡駅前 1507 号	令和８年 10 月５日
北　浦　裕　美	京都市議会議員	ひろみフレンズ	京都市左京区下鴨北園町 11	令和８年 10 月１日
松　村　理　穂	京都市議会議員	理援会	京都市下京区徳屋町 421	令和８年 10 月８日
樋　口　幸　代	南丹市議会議員	ひぐちさちよ後援会	南丹市園部町横田３号 10 の１	令和８年10月13日
白　石　暁　子	亀岡市議会議員	しらいしあきこ後援会	亀岡市曽我部町法貴万寿 36 の６	令和８年10月27日

京都府選挙管理委員会告示第134号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第３項第３号の規定により届出のあった資金管理団体の届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
新實彰平	にいみ彰平後援会	主たる事務所の所在地	京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町714　烏丸松原ビル３階	京都市上京区石薬師町689の10	令和８年７月６日
二之湯真士	調和ある社会を実現する会	公職の種類	京都市長	参議院議員	令和８年７月17日
田中正一	京都町衆の会	主たる事務所の所在地	京都市伏見区淀本町220の206	京都市下京区西七条市部町90の１	令和８年８月29日
山井和則	やまのい和則と日本の未来を創る会	主たる事務所の所在地	宇治市宇治若森35の１　ユニライフ宇治Ⅱ117号	城陽市平川茶屋裏58の１の２Ｆ	令和８年９月８日
河野有里子	河野ゆりこと未来を創る会	公職の種類	京都市議会議員	衆議院議員	令和８年10月９日
西村由貴子	西村ゆきこ後援会	主たる事務所の所在地	京都市右京区山ノ内養老町３の６山ノ内ネスト21	京都市右京区山ノ内養老町３の６	令和８年10月20日

京都府選挙管理委員会告示第135号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第３項第１号の規定により届出のあった資金管理団体の指定の取消しに係る事項は、次のとおりである。

令和８年11月27日

京都府選挙管理委員会
委員長　多賀　久雄

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	取消年月日
中川泰宏	京都中部地域政治経済研究所	京都市西京区樫原石畑町14の８	令和８年10月７日

人　事　委　員　会

京都府人事委員会告示第106号

令和８年11月19日開催の人事委員会会議において、令和８年11月20日付けで下記の委員を委員長に選任した。

令和８年11月27日

京都府人事委員会
委員長　坂田　均

記

委員　坂田　均

京都府人事委員会告示第107号

令和８年11月20日付けで、下記の委員を委員長職務代理者に指定した。

令和８年11月27日

京都府人事委員会
委員長　坂　田　　均

記

委員　上　田　敏　勝